

# 医療扶助オンライン資格確認システム 未導入の指定医療機関・調剤薬局の方へ

令和7年6月27日

指定医療機関・調剤薬局 各位

姫路市生活援護室

## 医療扶助オンライン資格確認システムの導入について

平素より、本市の生活保護行政にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、令和6年3月より医療扶助のオンライン資格確認の運用を開始し、現在、市内において半数近くの指定医療機関・調剤薬局（以下「医療機関等」という。）で医療扶助オンライン資格確認システムを導入いただいている状況です。未導入の医療機関等におかれましても、ぜひ導入をご検討ください。

### 記

#### 1 医療扶助のオンライン資格確認でできること

医療機関等において、①マイナンバーカードによる照会、②受給者番号による照会、③医療機関コードによる一括取得の方法のいずれかを利用することで、オンラインでの資格確認が可能となります。

#### 2 紙の医療券について

医療扶助オンライン資格確認システムを導入されている医療機関等へは原則、紙の医療券を送付しておりません。保護受給開始直後など、諸般の事情により医療扶助のオンライン資格確認で確認いただけない被保護者の医療券についてのみ、紙の医療券を郵送しています。

#### 3 医療扶助オンライン資格確認システムの導入について

オンラインでの迅速な資格確認ができるようになりますので、医療扶助オンライン資格確認システムを導入されていない医療機関等におかれましては、導入のご検討をお願いいたします。

なお、既に医療保険オンライン資格確認システムを導入している医療機関等についても別途対応が必要です。導入については、医療保険オンライン資格確認システムを導入した際のシステム事業者にご相談ください。

#### 4 医療扶助オンライン資格確認システムの詳細・助成金について

お問い合わせ先：医療機関等総合ポータルサイト

WEB [https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm\\_index](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index)

※令和7年6月27日現在、「医療機関等総合ポータルサイト」において助成金の案内がなされていることを確認していますが、申請には期限が設けられておりますので、ご注意ください。



#### 5 本通知文について

お問い合わせ先：姫路市福祉事務所 生活援護室

TEL 079-221-2100（直通）

WEB <https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000026767.html>

※ 医療扶助オンライン資格確認システム導入後の不具合や操作方法についてのお問い合わせは、システム事業者にご連絡ください。

